

変更の趣旨・目的

- 病院機構では、経営状況の悪化に対応するため、令和 6 年度以降、経営改善に向けた取組を順次進めており、県もこれを支援してきた。しかし、**今後も物価・人件費の高騰や、人口減少が続くこと**などを見据え、**安定した経営基盤の確立に向けた更なる取組が必要**。
- このため、役割分担や診療の相互応援等により、**病院機構内の各センターにおける診療機能の見直しを進める**とともに、県が持つ医療資源を最大限、有効に活用するため、**県立医科大学との連携を更に強化することとし、中期目標（令和 6 年度～令和 10 年度）の一部を変更**。

目次 ※赤字が今回の変更箇所

- 第 1 前文
- 第 2 中期目標の期間
- 第 3 目標の設定
 - I 最適な医療の提供
 - 1 患者の視点に立った医療サービスの提供
 - 2 高度医療の提供
 - 3 地域の医療拠点としての機能の充実**
 - 4 西和医療センターの移転・再整備の推進**
 - II 地域の医療力向上への貢献
 - 1 地域の医療機関等との役割分担と連携強化
 - 2 地域の医療機能の向上のための支援
 - 3 医療DXの推進
 - 4 災害医療体制の強化
 - 5 県民への医療・健康情報等の提供
 - III 優れた人材の確保・育成
 - 1 優れた医療人材の確保・育成
 - 2 働き方改革の推進
 - 3 看護大学校の移転・再整備の推進**
 - 4 経営感覚・改革意欲に富んだ人材の確保・育成
 - IV 安定した法人経営
 - 1 ガバナンス体制の充実
 - 2 安定した経営基盤の確立**

各項目の変更内容	
第 3 I 最適な医療の提供 3 地域の医療拠点としての機能の充実	令和 8 年 5 月の「奈良県障害者総合支援センター及び奈良県総合リハビリテーションセンターあり方検討委員会」による提言を踏まえ、総合リハビリテーションセンターについて、 ①発達障害児医療の拠点としての機能の確保 ②公立病院として担うべき機能を踏まえ、効果的な医療の提供の実現に向け、新西和医療センターへの入院機能の集約化に向けた取組を進めるよう追記。
第 3 I 最適な医療の提供 4 西和医療センターの移転・再整備の推進	西和医療センターについて、総合医療センターとの役割分担や診療の相互応援等により、診療機能の見直しを進めるため、 新西和医療センターの整備基本計画案の見直しを行うこと に伴い、 開院時期の目標を令和 13 年度中から令和 14 年度中に変更 。
第 3 III 優れた人材の確保・育成 3 看護大学校のあり方の検討	病院機構において、看護大学校の近年の入学者数の減少傾向を踏まえ、令和 7 年度の募集定員を変更したことや、年少人口の減少が今後も続くことなどから、 看護師を目指す学生にとって魅力のある看護大学校の今後のあり方を検討するよう変更 。
第 3 IV 安定した法人経営 2 安定した経営基盤の確立	安定した経営基盤の確立に向けた取組を一層、強力に進めるためには、県が持つ医療資源を最大限、有効に活用する必要があることから、病院機構内における経営改善の取組に加え、 県立医科大学との連携を更に強化するよう追記 。